

## ま　え　が　き

福祉国家とは、社会保険や社会扶助といった社会保障制度の整備が進み、そうした諸制度により国民が社会的リスクから保護されているヨーロッパを中心とした先進諸国を対象に従来用いられてきた言葉である。福祉国家像に関して、経済成長や人口の高齢化などの要因により、やがて一つのタイプに収斂してゆくであろうという考えが存在する一方、福祉国家にはさまざまなモデルがあり、その相違を類型化する研究の流れも早期から存在していた。後者は、やがて比較福祉国家論へと発展してゆく流れであり、そこでの課題は福祉国家の類型化と、福祉国家間になぜそうした相違が生じたのかという要因を追求する2点に要約できる。

ところで、その多くが新興工業国に分類できる東アジアやラテンアメリカの域内先進国・地域では、社会保険制度が制度的には全国民または全勤労者をカバーし、また主として財政から支出される社会扶助制度が整備されているか、されつつある。本書ではそれら諸国・地域を新興福祉国家と呼び、各々の福祉国家がどのような性格をもち、またそれがいかなる要因で形成されたかを明らかにすることを目的とする。すなわち本書では、比較福祉国家論の議論を、東アジアやラテンアメリカの新興工業国に広げることを目標にしている。

もちろん新興福祉国家の社会保障制度にはさまざまな問題点があり、とくにラテンアメリカ諸国では、貧困をはじめとした社会的リスクに十分対応しきれていない状況にあることは否定しがたい。これをもって、ここでとりあげた新興工業国・地域を福祉国家と呼ぶことに疑問を感じる読者も多分に多いことであろうと編者は予想している。しかし先進国においても、たとえばアメリカの公的医療保険制度や公的育児支援などの公的社会扶助にも不十分

な点が多いことが知られている。こうした最低限の社会扶助と、それに満足できない中・高所得層が市場から福祉を調達する社会保障制度の形態をエスピニン＝アンデルセンは自由主義レジームと類型化している。先進国における比較福祉国家の議論が、このように公的社会保障制度の不備な点をも一つの類型の特色としているのであれば、新興工業国・地域の社会保障制度における欠点をも、それら諸国における福祉国家の一つの特色と把握することが可能であろう。その場合、なぜそのような欠点が生じ、それが存続しているのかを考察する必要がある。

一方、1人当たり国民所得がこれら新興工業国よりもかなり低いにもかかわらず、乳幼児死亡率や非識字率などの社会指標が優れた国・地域が存在していることが知られている。我々はそれら諸国・地域を低開発福祉国家と呼び、そこでの社会保障制度の状況と、なぜこうした社会保障制度が整備されたかを解明することが本書の第二の目的となっている。本書ではこの低開発福祉国家の事例として、キューバとインド・ケーララ州をとりあげ分析している。新興福祉国家の事例と併せて、それら低開発福祉国家の理解に本書が少しでも役立ち、またこうした問題に関する議論のきっかけとなれば幸いである。

最後になったが、本書の出版にあたっては編集の方々にひとかたならぬお手数をおかけした。心より感謝申し上げたい。

2003年3月

編　者